

集落活動を支える拠点づくり

～集落活動センターによる集落維持の仕組み～

今、中山間地域の集落が直面する課題

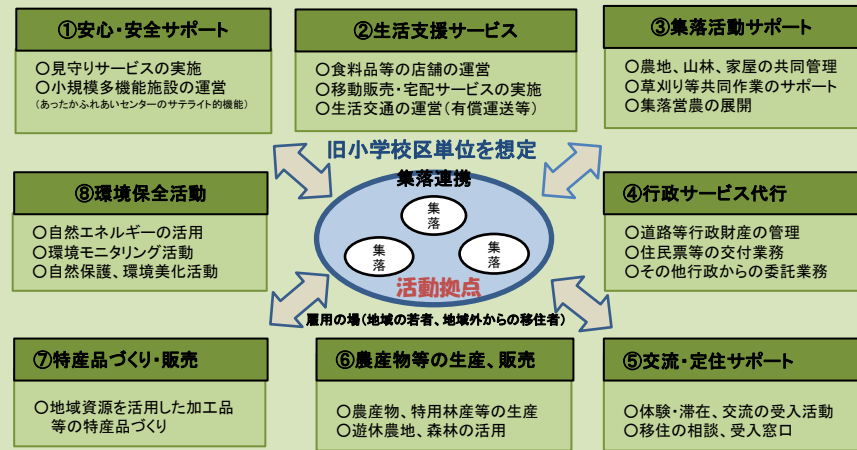
- ◆高齢化、人口減少により、共同作業等のコミュニティー機能が維持できない。
- ◆高齢者等が十分な生活支援や福祉サービス等が受けられない。
- ◆若者の地域外への流出により、将来的に地域や産業を担う人材がいない。

3つの課題を同時に解決するための手段

集落活動センターの概要

集落活動センター

運営主体：自治組織・NPO団体・農協、商工会等の地域団体、民間事業者（病院、建設業等）



集落の支え合い活動の拠点づくり

目指す方向
集落活動のサポートや福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせることで、将来、持続可能な住民主体による地域運営のシステムの確立を目指す

3年を目途に仕組みとして確立

- ・地域でお金が回る仕組み
- ・地域で住民が主体となって支え合い、助け合うことができる仕組み
- ・地域と行政による役割分担の確立(住民ができること、行政で支援すること)

今後の取り組み

○集落活動センターへの支援（平成24年から実施）

◆集落活動センター推進事業費補助金

○補助内容：

- ・センターの設置に向けた初期投資への支援
- ・センター従事者及び設置に向けた活動従事者の人件費を含む活動費への支援

○補助率：1/2

- 補助上限：初期投資への支援 10,000千円
：活動費への支援 1,000千円/1人当たり

○補助期間：最長3年間

◆コーディネーターによる支援

- ・集落活動センターの運営について総合的に助言を行う県のアドバイザー等の導入

◆県庁内における協調的な支援

- ・生活支援、交通、福祉等の事業の優先採択

○事業の進め方

【平成24年度】

- ◆事業の先行実施(先進地域11地区程度でスタート)
→様々なパターンのモデル事例の創出
- ◆集落活動センターの導入に向け地域での話し合い
→平成25年度以降に集落活動センターの設置

【平成25年度以降】

- ◆支援内容等の見直しを行い、高知県の独自政策として確立



10年間で県内130箇所程度のセンター設置を見込む

- ◆国への制度提案

課題解決に向けた新たな施策